

(別紙 2)

全国共通第 1 次試験に関するまとめ

昭和 47 年 9 月 14 日

入試調査特別委員会

入試調査特別委員会は、全国立大学における全国共通第 1 次試験の可否、方法の検討を目的として発足し、昨年 3 月 10 日の第 1 回以来、18 回の委員会・小委員会を開いた。これはこれまでの討議の結果を整理したものである。

1 全国共通第 1 次試験の基本構想

- (1) 原則として、各大学・各学部の性格に応じた第 2 次試験を行なうことを前提として、大学の受験生に全国共通の第 1 次試験を課する。
- (2) 共通第 1 次の試験期は 12 月または 1 月頃、試験日数は 2、3 日程度とする。

期日は各大学で行なう第 2 次試験期日(1 期校 3 月上旬、2 期校 3 月下旬)を基準として、共通第 1 次試験の採点、集計、整理、各大学への通知等に要する日数を考えて逆算して決めたものである。

- (3) 受験生は、1 期校・2 期校ともに、共通第 1 次試験以前に志望大学へ願書を提出する。
- (4) 共通第 1 次試験は少なくとも 5 教科とする。教科は各大学共通とし、科目指定を行わず、教科内科目は受験生の選択とする。

昭和 48 年度から高校教育は新教育課程によるので、生徒の取得単位は大幅に選択制になる。したがって、科目指定は一部の受験生を拒むおそれがあるからである。

- (5) 出題には低水準の問題から高水準の問題まで含める。各大学には問題番

号別の点数まで通知する。

大学又は学部の方針によって、自由に問題の全部又は1部を利用できるよう考慮した。

- (6) 共通第1次試験は、入学試験の1部であり、なお、その結果を進学指導に利用させるものではないので、試験の結果は志望大学のみへ通知し、本人および高校には通知しない。試験の結果を進学指導に利用することは、大学および高校の格差を助長するおそれがあるからである。共通第1次試験で足切りをする場合、共通第1次試験の合格者をなるべく早く公表するとともに本人へ通知すべきことは当然である。
- (7) 毎年その年の国立大学入学志望者全員に受験させる。
- (8) 試験問題の作成および選定には、多くの大学から作成委員および選定委員を選出し、その委員は毎年半数交代として、問題の傾向の固定化を防ぐ。
- (9) 予備問題を作成しておき、病気欠席者および試験実施の際事故の生じた場合の受験生に対して、期日を改めて追試験を行なう。追試験の点数は原則として最初の試験の点数と同等に扱う。
- (10) どの大学の志望者も各居住地域の試験場で受験できる。
- (11) 膨大な数の答案の採点、集計のために、電子計算機を使用しなければならないので、試験は客観テスト（いわゆる〇×式）たらざるを得ないが、今後の研究によって、従来批判されているような客観テスト（〇×式）の欠点が除かれる希望はある。
- (12) 共通第1次試験の問題作成、試験実施、採点、集計、成績の送付等のため相当多数の常勤職員を擁する機関、例えば国立大学の共同利用機関あるいは、法人格の民間団体等を必要とする。試験期以外には、試験問題の分析・研究等を行なう。

- (13) 共通第1次試験の実施にあたっては、大学・高校の協力を必要とする。

この協力は、共通第1次試験を実施する際の試験事務、試験監督、試験場確保などを意味する。

- (14) 各大学においては、第2次試験に際しての試験教科目の減少、場合によっては受験者数の制限（足切り）の行なわれるところもあり、共通第1次試験、第2次試験を合わせても、入学試験に関する労力は現行に比べ必ずしも増大しないであろう。なお、共通第1次試験の経費は別途まかなう。

- (15) 試験実施における事故に対する法的、行政的責任の所在を明らかにしておく。

2 共通第1次試験結果の利用方法

- (1) 共通第1次試験の結果は、各大学で行なう第2次試験の結果と組合わせて評価するのを原則とし、組合わせの方法は各大学の自由である。各大学の組合わせの方法は原則として公表しない。

- (2) 志願者の非常に多い場合は共通第1次試験の結果で第2次試験の受験生の制限をすることもできる。その場合残った者の合否を第2次試験の結果のみから決めることは、共通第1次試験および第2次試験の組合わせによってはじめて良い評価ができるという趣旨から望ましくない。

- (3) 第2次試験を行わず、共通第1次試験の結果のみで合否を決定することもできるが、上記の理由で望ましくない。

- (4) 調査書の取り扱いについては、別途に考える。

3 共通第1次試験を用いる方法の利点

- (1) 共通第1次試験および第2次試験の組合わせによって、適切な評価がで

きる。すなわち、共通第1次試験では主として高校における学習の達成の程度を評価し、第2次試験は主として総合力、思考力等を評価し、さらに専門に対する適性をしらべて、それらを組合わせて評価するからである。

- (2) 共通第1次試験の問題は衆知を集めて作成するので、機械的処理をする制約はあっても現行試験問題よりも良い問題ができると考えられる。現行の各大学での問題作成においては、従来出た問題避けるなどのために自然不適當な問題も出さざるを得なくなり、ひいては受験技術的問題となり、高校を予備校化する結果となり高校教育をゆがめることになっている。共通第1次試験の問題は、1年に1組でよく、問題が作り易く、衆知を集めるので高校教育をそこなうような問題は除かれ、毎年委員が半数交代をすることによって、問題の傾向が固定化することが防がれる。したがって、受験生の高校における平素の学習の実力が表われ、受験準備で左右されにくい試験となり、これに各大学における綿密な第2次試験が加わることによって、現行の入学試験が一発勝負であり、その成績と入学後の成績との相関が低いという欠陥は解消する。なお昭和48年度から、高校の学習課程が多様化しようとしており、その精神を生かした出題は1校のみではさらに困難になる。

- (3) 多人数の受験生のある場合、限られた期間内で採点するためには、良い問題を出したくとも出せないで、結局客観テスト(○×式)たらざるを得ないのが現状であるが、共通第1次試験で足切りを行なうこともでき、したがって、綿密な第2次試験を行なうことができる。

- (4) 各大学で行なう第2次試験は試験日数、科目数を減ずることができ、大学の立場での出題採点が容易であり、入試の労力も減ずることもできる。

4 今後の方策

以上調査研究の結果、今後さらに次の諸点について検討する必要がある。

(1) 研 究

- (a) 採点に電子計算機が使用でき、しかも従来批判されているような客観テスト（〇×式）の欠点が除かれた“良い問題”を作るという研究をしなければならない。

2～3年を目標にこの研究を行なう。

- (b) 各教科につき専門委員会を設ける。専門委員会の委員長の属する大学から文部省に研究費を要求し、国立大学協会があっせんする。
 - (c) 国立大学附置共同利用入試研究センターを設置する。これが設置された場合(b)の専門委員会は、このセンターに属せしめる。
- (2) 共通第1次試験の大規模の実施機関については今後さらに検討する。
- (3) さしあたり、共通第1次試験を希望する大学が各地区にわたって相当数ある場合には、それらの大学が連合して共通第1次試験を実施する。その場合、出題、採点には当該大学以外の教官が応援するよう国立大学協会があっせんする。この場合の出題は、その採点が必ずしも電子計算機にかかるものでなくてもよい。入試費用の従来以上の増加分は当該大学から文部省に要求し、国立大学協会があっせんする。

入試研究センターが設立されていれば、それを通じて他大学教官の応援をうけることができる。

〔附録〕

基本構想により予想される各国立大学ごとの 入学試験全体の様態（概要）

「まとめ」１の基本構想にしたがって、全国立大学が第１次試験を共通問題で行なうことになった場合、受験生、高校側および大学の教職員それぞれの立場から見て、大学の入学試験（共通第１次試験、第２次試験を含めて）が、どのような様態のものとなると予想されるかその概要を述べておく必要がある。

〔１〕 受験生の側から見た場合

(1) 出願—受験生は、国立大学のうち、その志望する大学に対して、共通第１次試験の前に出願する。

1) 出願期日：概ね１２月１日～１０日の頃となろう。

2) 出願大学数：現行の１期２期制が続くかぎり、１期校から１大学、２期校から１大学を選んで出願できる。出願手続はそれぞれの大学に対して別個に行なう。

3) 受験票：出願に対して、各大学の第２次試験の受験票と、そのほかに、共通第１次試験の実施機関から共通第１次試験の受験票とが送られてくる。

(2) 受 験

1) 共通第１次試験：居住地またはその近傍の試験場で受験する。

共通第１次試験の教科内科目の細部については現在、未検討である。

2) 第２次試験：志望大学の所在地で受験する。大学によっては、志願者が極端に多数であった場合などに、第２次試験の受験資格を制限

(足切り)することがありうる。第2次試験のための日程、その他の通知は、出願した大学からなされる。

- (3) 合格通知—特別の事情で第2次試験の受験資格を制限する大学の場合を除き、共通第1次試験の合否は通知(または公表)されない。第2次試験の結果を含めての合格、不合格の発表(または通知)は従来通りである。

(4) その他

- 1) 共通第1次試験の内容：前述のように細部は未検討であるが、一般的にいて、高校における学習の成果を知るためのもので、平易ではあるが広範囲の内容を含むことになる。多数の受験生の成績を処理する必要から、解答を電算機で処理できるような工夫がなされた出題となる。しかし、恐らく世間でいわれているような、単純・素朴な形での○×式ではないであろう。

- 2) 第2次試験の内容：これは各大学または各学部で独自の科目、独自の形式をとることになる。一般的には何ともいえない。しかし、少なくとも、共通第1次試験の教科・科目そのままや、その中の若干について、いくらか程度を高くした内容のものに終ることは稀であろう。特殊な学部では、第2次試験は実技試験だけということもありうる。

〔2〕 高等学校側から見た場合

高等学校の教職員から見た場合、国立大学が共通問題で第1次試験を同一期日に行なっても、出願のための書類作成などの仕事には、ほとんど変化はないであろう。

調査書の作成は、従来通りか、あるいはむしろさらにおそい時期(例えば、2月末)になることも考えられる。

公私立大学への併願などに伴う進学指導も従来と大差はないと考えられ

る。

ただし、国立大学に関しては、従来1期校のなかの複数大学、2期校のなかの複数大学へ一応出願しておき、志願者数などの状況をみて実際の受験大学を決定する、といったことはできなくなるので、その点ではむしろ事務量は減少するといえる。

〔3〕 大学の教官側から見た場合

(1) 共通第1次試験のための労力

- 1) 出題：全国立大学の教官の中から出題委員を出して委員会を構成して行なうので、各大学からは1～2名程度ということになるだろう。
- 2) 採点：電算機による処理を考えざるを得ないから、採点のための労力は皆無である。
- 3) 実施：受験生が居住地で受験する方式であるから、必ずしもそれぞれの大学を志望している者だけではないが、しかし、全国立大学の協力による試験であるので、直接の実施担当者は各国立大学の教官が主体となるべきである。実施機関の併任の形で、高校の教官の協力も得て、受験場の設営、管理等をすることも考えられる。

(2) 第2次試験のための労力

- 1) 出題・採点：第2次試験は、各専門分野への適性を判定することが主たる目的となるから、多くの場合、試験科目の選定、出題、採点、結果の判定等は学部単位で行なわれることになるだろう。教養部の設置されている大学では、教養部教官の応援を求める学部も少なくないこととなるだろう。
- 2) 実施：大学全体として、すべて同一科目の試験を行なうというのは単科大学の場合が主となるだろうから、実施方法は従来とは異なったもの

となる。

- 3) 合否判定：共通第1次試験の成績の取扱い、第2次試験の成績の取扱い、調査書等の取扱いなど、すべて十分に検討しておく必要があるが、従来の労力に比べて特に増大するとは考えられない。

〔4〕 大学の入試事務担当者側から見た場合

- (1) 共通第1次試験のための事務—大要次のような事務が考えられる。

- 1) 出願の受付：出願を受付け、そのコピーを共通第1次試験の実施機関に送付しなければならない。
- 2) 実施事務：所在地の受験場の確保（もしあれば同じ所在地の他の国立大学と協力して）実施体制の整備、問題用紙の受取りと保管、解答の保管と発送。
- 3) 共通第1次試験成績の処理：実施本部から送付された成績を、大学または学部の方針に従って、換算または選択集計する。第2次試験の受験制限をする場合には、判定結果に基づく、本人への通知。

- (2) 第2次試験のための事務—大学全体としての事務がそのままの形でどれだけ残るかは一般的には決められない。

- 1) 試験問題の印刷等
- 2) 試験場の準備
- 3) 合否判定資料の整備
- 4) 合格者の発表

などは恐らく共通部分として残るであろう。

- (3) 共通第1次試験および第2次試験を行なうことに伴う事務上の変化

- 1) 調査書の受付：大学への出願の時期（12月頃）に調査書を提出させることは無理があるので、調査書は、共通第1次試験の成績が判明

する頃までに提出させればよく、そのため、受験生の出身高校との間に連絡等の事務を別途行なうこととなろう。

- 2) 健康診断の時期等：調査書と同様、診断書の提出は別に行なわなければならないであろう。また、大学で健康診断を実施する場合にも、時期等に検討の要があろう。